

[博士論文審査要旨]

申請者 頭士 奈加子

論文題目 日本の労使関係とコーポレートファイナンス

審査員 伊藤彰敏、鈴木健嗣、野間幹晴

本論文は、企業の労使関係が財務的意思決定に及ぼす影響について検証を行った研究である。本論文では主に3つの実証研究から成り立っている。

第1の研究においては、労働組合の所属率と経営者予想の関係を検証している。労働組合の所属率が高い企業ほど、経営者予想を実際の値より低めに出すことを報告している。この傾向は、労使交渉の前のタイミング、日本の経済的な不確実性が高い期間においてより顕著にみられることを明らかにしている。これらの結果から、労使交渉における交渉力を高めるために企業は経営者予想を利用しているという考え方と整合的であると主張している。第2の研究は、労働組合の所属率と負債比率の関係を検証している。労働組合の所属率が高い企業ほど、企業の負債比率は低いこと、インタレストカバレッジレシオが高いことを明らかにしている。これらの結果は、財務危機企業において顕著にみられることを報告している。労働組合の力が強いことで、従業員の賃金等が固定化され、企業の借入余地が小さくなっているという考え方と整合的であると結論付けている。第3の研究は、労働組合所属率と企業の現金保有政策の関係について検証している。労働組合所属率が高いほど、現金保有額・増加額が多く、コミットメントライン契約の借入枠を利用する傾向があることを報告している。この結果から、労働組合の力が強まることで従業員にかかるコストが固定化されるため、財務困窮リスクに対応する予備的動機から、より現金などの流動性を確保する傾向にあるという考え方と整合的であると主張している。

これらの研究は、産業別労働組合の米国とは異なる企業別労働組合のデータを丹念に収集することで企業ベースの分析に落とし込んだ点、精緻な分析手法を用いて検証した点が評価できる。実証結果においても、学術的貢献が高いのみならず、実務に対する示唆に富んだ考察や解釈も評価することができる。一方で、本論文にはいくつかの課題が残されている。第1に、日本企業に多く見られる労使協調についての影響を考慮されていない。第2に、労使関係について、労働法や人材の流動性等、国内外等で大きな違いがあるため、本検証結果を他の国々へ応用・示唆を与えることは困難である。以上の課題は残すものの、本論文は総合的に学位授与に足りる水準に十分到達していると認められる。よって審査員一同は、所定の試験結果をあわせて考慮して本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定に準じた取扱により一橋大学博士（経営学）の学位を受けるに値するものと判断する。